

令和 7 年度 赤い羽根共同募金の配分決定から完了報告までの流れ

備品等整備への配分の場合 (P1～3)

活動費への配分の場合 (P4～5)

「配分決定通知書交付式」 4月11日 (金) ※本日



配分事業に係る「変更承認申請(様式3)」または「変更報告(様式4)」の提出

※申請時から配分事業の内容等に変更が生じた場合のみ手続きが必要。
変更なしの場合 及び 変更承認申請完了後は「配分事業の実施」に進む。



配分事業の実施 (備品等整備・工事)

※ハード事業の場合はまず自己負担分を支払い、
納品等完了後、配分金を請求すること。



「配分金請求書(様式1)」の提出

- 必要書類
- ①令和7年度事業計画書及び予算書
 - ②検収調書【様式5】写し
 - ③成工届【様式6】写し ※工事の場合のみ
 - ④業者からの納品書、請求書写し
 - ⑤自己負担金支払いの振込通知票
及び業者領収書写し
 - ⑥ありがとうメッセージ
 - ⑦受配証貼付の備品等写真及び活用中写真
 - ⑧預金通帳写し

※提出時期：事業実施に合わせ適宜



「完了報告書(様式2)」の提出

- 必要書類
- (1) 事業完了から1か月以内に提出
 - ①業者領収書または振込通知票写し
 - ②配分事業の広報結果
 - (2) 令和8年度役員会等の承認後に提出
 - ①令和7年度事業報告書及び決算書



配分事業の実施 及び
「配分金請求書(様式1)」の提出

- 必要書類
- ①令和7年度事業計画書及び予算書
 - ②預金通帳写し

※提出時期：事業実施に合わせ適宜



「完了報告書(様式2)」の提出

- 必要書類
- (1) 事業完了から1か月以内に提出
 - ①配分事業の広報結果
 - ②ありがとうメッセージ
 - ③配分事業実施時の写真
 - (2) 令和8年度役員会等の承認後に提出
 - ①令和7年度事業報告書及び決算書